

「療養病棟こもれび」が  
**『介護医療院』**  
 に転換します



M.S.W 船橋 祐司

当院4階「療養病棟こもれび」は、令和元年10月1日、36床を『介護医療院』に転換し、新たな施設としてスタートします。

「療養病棟こもれび」は『介護療養型医療施設』として平成17年に開設以来、地域の皆さまにご利用いただきてきました。



国の方針として令和6年3月までに「介護療養型医療施設」を廃止し、その他の介護保険施設等に転換することが決定しております。

『介護医療院』はその受け皿として、慢性期の医療・介護のニーズを併せ持つ高齢者の長期療養・生活施設として位置付けられます。



これまでと同様に  
**ご利用いただけます**

入所できるのはこれまでと同様、要介護認定を受けていて、長期的な医療と介護を要する方です。ショートステイ（短期入所療養介護）もこれまでと同様にご利用いただけます。引き続き、在宅復帰支援にも注力し、できる限り自宅生活したいという方のお手伝いをさせていただきます。「介護医療院」への転換を理由に人退所を制限することはありませんので、ご安心ください。



**ケア内容も同様です**

医療、介護（食事や入浴）、リハビリ等についても

**居室にパーティションを設置します**

これまでと同様です。これまでの過ごされてきた生活に配慮したケアプランを作成し、個性のあるケアを提供することを目指します。

利用者のプライバシーに配慮した生活空間を確保するため、ベッドの間にパーティション（壁）を設置します。これにより多床室（大部屋）での利用者同士の視線を遮り、利用者の個々の生活様式に配慮したケアを提供することを目指します。



※イラストはイメージです